

京都市告示第210号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成30年 7月11日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	上賀茂里0071号	北区上賀茂六段田町27番地の6地先 同町35番地地先	点
2	横大路里0016号	伏見区横大路畑中町33番地地先 同町19番地地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	大原野里0033号	西京区大原野石見町55番地地先 同町54番地地先	点
2	向島里0028号	伏見区向島西堤町75番地先 同町80番地地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)